

小型はかりの定期検査を延期します

北海道計量検定所が毎年6月に行っている『小型はかり(能力が1ト未満)の定期検査』については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、延期としました。

※延期後の日程などについては、決定次第お知らせします。

問い合わせ 市民サービスG

(☎011-572-1178)
量検定所(☎011-572-1178)
8)

危険物安全週間

『訓練で確かな信頼 積み重ね』

6月7日(日)～13日(土)は、『危険物安全週間』です。ガソリンや灯油などの危険物は、保管できる数量(指定数量)が消防法や市火災予防条例によって規制されているためご注意ください。保管量にかかわらず、高温になる場所や直射日光の当たる場所を避けて保管しましょう。

また、ホームタンクからの油の流出事故を防ぐため、定期的な点検してください。

※詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 消防本部総務G
(☎011-9611)

『北海道苦情審査委員制度』をご存じですか

北海道が行った業務や制度の内容について、自身の利害に関わる苦情がある場合は、苦情審査委員に申立てができ、同委員が公正な立場から審査を行います。申立方法などについては、問い合わせください。

問い合わせ 北海道総合政策部
知事室道政相談センター
(☎011-204-5523)

電波利用環境 保護周知啓発強化期間

6月1日(月)～10日(水)は、『電波利用環境保護周知啓発強化期間』です。総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、不法無線局対策などを実施して適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困り事や相談は、問い合わせください。

問い合わせ 総務省北海道総合通信局(☎011-737-0099)

『申し込み』
『問い合わせ』

中の『G』は『グループ』の略です

湯のまち、youのまち、登別。



登別市市制施行50周年記念事業市民実行委員会の取り組みをお知らせします



登別市市制施行50周年を記念した『登別市PR動画』を順次公開しています

市民実行委員会は、登別市市制施行50周年まで「あと100日」となった4月22日(水)より、『登別市PR動画第1弾』を公開しています。

動画は第8弾まであり、8月1日の市制施行の記念日までに順次公開しますので、お楽しみください。



市制施行50周年のPR隊になりませんか

市制施行50周年を幅広くPRするため、自動車用の記念マグネットシートを作成しました。市制施行50周年をPRしていただける事業所の皆さまには郵送しますので、問い合わせください。

※数に限りがあります。

マグネットシート大▶
(右)：縦18センチ×横26センチ、小(左)：縦12センチ×横12センチ



問い合わせ 登別市市制施行50周年記念事業市民実行委員会事務局 (企画調整グループ内・☎011-22)

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

弁護士 法人 **北海道みらい法律事務所**
相談は要予約 ☎0143-83-4131

弁護士 増川 拓(札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介(札幌弁護士会) 弁護士 本間 寛菜(札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P有**
<http://www.hokkaido-mirai.com/>

株式会社SRテクノ 再資源化工場

第3期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D 株式会社 **アール・アンド・イー**

本社 / 登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 / 北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(通) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(通)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(通) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(通)